

子どもが病気（回復期）で保育園に預けられない時は ご利用ください。まずは事前に登録手続きをしましょう！

○病後児保育室『こすもす』

援子どもが病気(回復期)のため、保育園への登園ができない期間において、聖マリア保育園に併設された専用スペースで一時的に保育します。

問合せ先：聖マリア保育園（病後児保育室）
五島市松山町605-1 Tel 72-4858
Fax 72-4888

※登録手続きや事業の詳細については、お気軽にお問い合わせください。

病後児保育事業の仕組み



保護者Aさん

登録手続
利用申込(利用料)



病後児保育室
保育士・看護師

病後児保育室の概要

- ・対象児童：生後4か月～小学校3年生
- ・利用定員：3名（最大6名）
- ・配置職員：看護師・保育士
- ・利用期間：原則として連続5日以内
- ・利用申請に必要なもの：医師の診断書など

開設日時・利用料

月～金曜日 ※祝祭日除く	①生活保護世帯 ・市民税非課税世帯	0円
8時30分～ 17時30分	②所得税非課税世帯	1,000円
	③所得税課税世帯	2,000円

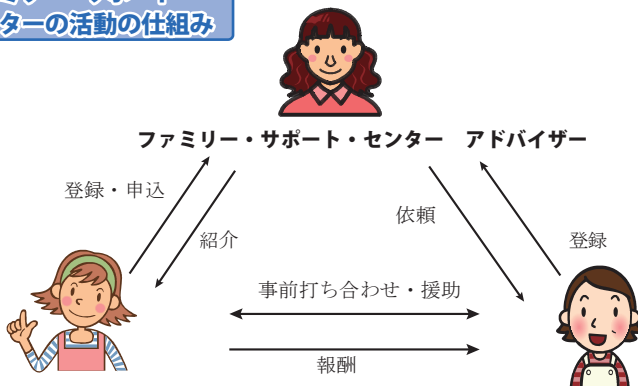
○ファミリー・サポート・センター

援助を受けたい人と言いたい人が会員となり、ファミリー・サポートセンターはその仲介を行います。

問合せ先：五島市ファミリー・サポート・センター
三尾野1丁目1-13 Tel 72-6775
携帯 090-8664-6775

※登録手続きや事業の詳細については、お気軽にお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センターの活動の仕組み



援助を受けたい人（依頼会員）Aさん

援助を行いたい人（提供会員）Bさん

○ファミリー・サポート・センターの利用について

主な援助の内容

- ・ 保育施設の時間外や学校の放課後などの子どもの預かり
- ・ 保育施設への送り迎え
- ・ 病氣回復期の児童の預かり
- ・ 依頼会員の冠婚葬祭、買い物、文化活動その他の外出の際の児童の預かり
- ・ 妊産婦又は中学校就学前児童の保護者の体調不良その他家事ができない場合の家事援助



利用日・時間帯	利用日・時間帯	金額/1時間 (児童1人)	☆①病氣回復期助成 の申請をした場合の 金額(1日当たり)	☆②妊産婦助成の申 請をした場合の金額/ 1時間(児童1人)
月～金曜日の 7時～19時	育児(病氣回復期の育児を除く)	650円		200円
	病氣回復期の子どもの育児	800円	0～2,000円	
	家事	650円		200円
上記の時間以外、 土曜日、日曜日、 祝日、年末年始	育児(病氣回復期の育児を除く)	750円		250円
	病氣回復期の子どもの育児	900円	0～2,000円	
	家事	750円		250円

☆ ①病氣回復期子どもの育児を利用する方には助成があります！！

※ 1日当たり12時間を限度とします。

※ 世帯の課税状況等により助成額が異なります。



☆ ②妊産婦の方で育児または家事を利用する方には助成があります！！

※妊娠が確認された日から出産の翌日より8週間を経過する日まで、入院が1週間を超えた場合は退院の翌日から7週間までにある妊産婦の方で、産前42時間、産後81時間を限度とします。

☆ 2人以上の子どもを預ける場合、2人目以降の利用料は半額です。

(病氣回復期の子どもを除く)

平成 25 年 8 月

【参考文献】

1. 「保育所における感染症対策ガイドライン 2012 年度改訂版」
(平成 24 年 11 月 厚生労働省)
2. 「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」
(平成 17 年 2 月 22 日 厚生労働省)
3. 「日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール」
(2012 年 11 月 1 日版 日本小児科学会)
4. 「学校、幼稚園、保育所において予防すべき感染症の解説」
(2012 年 1 月改訂版 日本小児科学会)
5. 「保育園等感染症対応マニュアル」
(平成 20 年 2 月 長崎県県南保健所、県南地域保育所感染症連絡会)
6. 「学校保健安全法施行規則」
(昭和 33 年 6 月 13 日 文部省令第 18 号)
7. 「動物由来感染症ガイドブック 2012」
(厚生労働省 健康局 結核感染症課)
8. 「施設用感染症マニュアル」

【参考ホームページ】

1. 厚生労働省 <http://www.mhiw.go.jp/>
2. 国立感染症研究所感染症情報センター <http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>
3. 日本小児科学会 <http://www.jpeds.or.jp/>
4. 五島保健所（感染症発生動向調査速報）
<http://10.1.10.2/kohocms/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/kansensyo-goto/kansensyogoto>
5. 五島市役所 <http://www.city.goto.nagasaki.jp/pc/welfare/k-index.html>